

需給調整市場連携装置の開発及び運用保守業務委託の実施について

(案)

需給調整市場の開設に伴い、広域機関システムでは需給調整市場システムとの連携装置を開発し導入する。連携装置の導入にあたり、装置の開発及び運用保守業務委託に関して、随意契約を実施する。

1. 調達方法

随意契約

【理由】

本装置は電力供給において重要なシステム間の連携装置であり、このネットワーク構成や機能仕様の情報を広く開示することはシステム全体のセキュリティ低下を招くおそれがあることから、会計規程 22 条 1 項 3 号に基づき、本装置の開発及び運用保守業務委託に関して、随意契約を実施する。

2. スケジュール

2019年 8月 7日(水) 13時以降	委託内容の個社説明
2019年10月 中旬	選定委託先との契約の締結

3. 委託内容説明書(仕様書含む)

委託内容説明書は、別紙委託内容説明書一式の通り。なお、随意契約候補者への委託内容個社説明時に候補者へ配布する。

4. 委託先の決定

見積価格に基づき委託先の選定後、契約の締結については、別途理事会で議決する。

以上

【添付資料】

別紙 委託内容説明書一式

(内訳：委託内容説明書、仕様書、提出資料作成要領)